
7. 対応方針（原案）

○検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「設楽ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「設楽ダム案」とであると評価した。

○パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案の作成等を行った。

○関係地方公共団体の長からのご意見

関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、意見はありません。なお、ダム本体の工事着手に際しては、別途、事前協議を求めます。」などのご意見を頂いた。

○関係利水者からのご意見

関係利水者に対して意見聴取を行い、「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、意見はありません。なお、ダム本体の工事着手に際しては、別途、事前協議を求めます。」などのご意見を頂いた。

○事業の投資効果（費用対効果分析）

洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成 17 年 4 月 国土交通省河川局）」（以下「マニュアル（案）」という。）に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、設楽ダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業における B／C は 2.3 で、残事業の B／C は 3.0 であることから、事業の投資効果を確認した。

○事業評価監視委員会からのご意見

（今後、中部地方整備局事業評価監視委員会からの意見聴取を実施し、その結果等により記述する予定）

○対応方針（原案）

「検証要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、設楽ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる。